

第9回統計作成プロセス部会 議事録

1 日 時 令和7年6月26日（木） 10:00～12:00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香（副部会長）、會田 雅人、椿 広計

【臨時委員】

成田 礼子

【専門委員】

下野 僚子、西 美幸、細川 努、安井 清一

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課補佐、財務省大臣官房総合政策課、
農林水産省大臣官房統計部統計品質向上室室長、国土交通省総合政策局情報政策課統計企画官、
埼玉県総務部統計課副課長、東京都総務局統計部調整課長

【事務局】

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長

統計品質管理推進室：栗原参事官、渡辺補佐

4 議 題

(1) 各府省等の点検・評価の取組状況（令和6年度）について

(2) 統計作成プロセス診断の実施状況（令和6年度）について

5 議事録

○津谷部会長 部会長の津谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様おそろいということですので、ただ今から第9回統計作成プロセス部会を始めさせていただきますと思います。

本日は基本、対面での開催となっておりますが、ウェブを併用してハイブリッド形式での開催となります。オンラインで御参加いただいている方々もおいでになりますので、御発言の際には、まず冒頭で御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。委員、臨時委員、専門委員、審議協力者の皆様におかれましては、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、事前に配布された議事次第を御覧ください。本日の部会は議題が二つあります。議題1は、令和2年度から各府省が進めている点検・評価の取組の状況について、そして、議題2は、統計作成プロセス診断の実施状況についてです。まず、これら二つの議題について、それぞれ事務局から令和6年度の状況を中心に御報告をいただき、その後で、取組の充実や支援に向けて、委員の皆様から御意見や御助言をいただきたいと思います。

これらの議題に沿って、資料1及び資料2という二つの本体資料のほか、参考資料1と2の二つの参考資料を準備しております。ですので、合計4つの資料を事前に送付させていただいております。資料の不備はございませんでしょうか。資料はそろっておりますでしょうか。御確認をお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議案1のPDCAサイクルの確立に向けた点検・評価の取組についてです。これは各府省が統計調査の実施後にその実施状況などを自己点検して、その結果を次回以降の調査計画や業務マニュアル等の見直し・改善に反映し、それによって不断に統計作成プロセスの改善を図っていくというものです。

これは公的統計の品質管理の中核となる取組であり、令和2年度から実施されております。各府省の点検・評価の取組状況については、定期的に事務局より御報告いただいております。昨年、令和6年6月に開催された当部会の第8回会合において、各府省における取組がおおむね順調に進んでいることを確認いたしました。

本日の部会では、事務局から、令和6年度の取組を中心に、各府省における点検・評価の取組状況について御説明をいただいた上で、その後、引き続いて、その着実な推進に向けて皆様から御意見や御質問、御助言をいただければと思います。

それでは、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 承知いたしました。

私は事務局を担当しております参事官の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、各府省等の点検・評価の取組状況（令和6年度）について、資料1に基づきまして御説明、御報告申し上げます。

先ほど部会長からも御説明、御報告いただきましたとおり、本点検・評価は令和2年10月から取組を開始しておりまして、各府省が統計調査の実施後に、その実施状況などを自己点検し、その結果を次回以降の調査計画や業務マニュアルなどの見直しに反映して、不断に改善を図るものであり、委員の皆様は既に御承知のとおり、公的統計の品質管理の中核となる取組です。

では、表紙をおめくりいただきまして、まず点検・評価とはどのような取組かということにつきまして、委員の皆様にはまさにおさらいになりますが、ポイントとなる点を中心に改めて御説明申し上げます。

統計作成プロセスの段階的向上を目指してPDCAサイクルを回していく中で、「C」、チェックのタイミングで各府省が調査計画の履行状況や業務マニュアルの整備状況、調査精度、利活用状況などを定期的に点検・評価を実施いたします。その結果を踏まえまして、「A」、アクションとして、業務マニュアルや調査計画の見直し、調査の中止や項目削減などを検討するという流れになっているところです。

このサイクルのポイントといたしましては、各府省統計幹事の下でPDCAサイクルを回していただき、その結果を公表するとともに、点検・評価に併せまして、議題2とも関連いたしますが、我々総務省が客観的な立場から統計作成プロセス診断を実施し、改善のための助言等を行うという、1ページ目の

右下の枠で囲ったところですが、助言等を行うという点です。

この点検・評価はいつ頃実施しているのかという点を整理したものが、次の2ページ目です。参考1というページです。各府省は、一般統計調査を含めまして、所管する全ての統計調査を対象に実施計画を定めまして、計画的に実施していただいているところです。そのタイミングといたしましては、周期調査はその周期の都度、月次調査は例えば3年ごとなど定期的に実施することを基本としておりますが、また、点検・評価は民間事業者の選定替えのタイミングなどで実施するなど、実効性のある取組とすることが必要と考えているところです。

前置きが長くなりましたが、ではこの点検・評価を令和6年度に各府省が実際にどの程度実施したのか、その実施状況を取りまとめましたのが資料3ページ目です。

ページをおめくりいただきますと、御覧のとおりではありますが、全体で、左側、赤で囲ったところ、令和6年度は115調査で点検・評価を実施したところです。令和7年度はどうなっているのかというのが右でございまして、令和7年度は110調査を実施する予定となっております。

他方、これを御覧になっていただくと分かりますとおり、単年度で見ただけでは全体が分からないので、令和2年度から6年度の間の点検・評価の実績、これはどうなっているのか、統計調査ごとに、この期間中に一度でも点検・評価を実施したのかどうか、その点を整理させていただきました。それがページをおめくりいただいて、4ページ目です。

全体は御覧のとおりですが、まとめた形で申し上げますと、右側の青で囲った部分が点検・評価実施済みの数字になっています。左側の白のところは母数でございまして、この母数のうちこの期間中に一度でも点検・評価を実施したかどうかというのを整理させていただいたのがこのページです。御覧のとおりですが、Bの基幹統計調査のところは100%の実施状況という形になっております。要するに全調査が一度は点検・評価を実施したということが分かる資料です。また、一般統計調査についても9割以上の調査で実施を行っているというような結果になっていたところです。この数字が出たところで、点検・評価が順調に行われているということが確認できたかと考えているところです。

以上が、PDCAサイクルを回していく中で、「C」の実施状況の御報告という形になるところです。

それでは、「C」の次のポイントである「A」の部分、この部分につきまして、各府省がどのようなことをやっているのか。すなわち、各府省において点検・評価を通じて課題が把握され、改善に取り組まれている状況、どういうことになっているのかという結果について、次のページ以下で御説明、御報告申し上げます。5ページ以下をおめくりください。

この5ページ以下の資料の構成ですが、掲載する順番として、委員の皆様と共通の認識であります要求事項を各項目に沿って整理させていただきました。

まず1点目のマネジメントの改善に係る項目です。これは全体的に業務の標準化などを図るための業務のマニュアルの整備や改善に取り組まれた事例というのが多く見られました。

①番ですが、マニュアルは作成しましたが、若干記載が不足している部分があるということが分かったので、整備を行っていきますよというような事例がございました。

②番ですが、前の工程から後工程への情報がどういうつながりがあるのかなというところが分からなかったのので、それをマニュアル上に明記して、業務相互のつながりを明確にしようとするような工夫をする事例というのが見受けられました。

それから③番が、委託事業者の担当者が使用するマニュアルをもう少し充実・改善を図っていこうと

というようなことをアクションとしてやっていくものが見られました。

④番としては、関係者相互の情報共有をより図るようなマニュアルの整備・充実を行うとする事例などがあつたところです。

次に、2点目の企画の改善です。企画の改善といたしましては、やはり統計調査を取り巻く環境が、いろいろ環境の変化が日々様々起こっておりますので、環境の変化に応じた調査事項でありますとか、集計事項の見直しを行おうとしている事例が幾つかございました。

①番目が、社会経済情勢の変化に伴いまして調査事項の選択肢を変更・追加する一方で、逆に縮小できる調査事項がないかということも検討しようと、そのようなアクションに結び付けているような事例がございました。

それから、②番目です。一部未集計となっていた事項について、当該集計事項の必要性をと精査してみようと、このようなアクションをしようという事例も見受けられました。

それから、③番目は、法令などに基づいて別途提出された行政データがあります。そのようなものを活用することで、逆に調査項目を縮減できるのではないかと、これを改善してみようというような動きもあつたところです。

続きまして、次のページです。同じく企画の改善に係る項目ですが、標本設計の見直しといたしまして、調査計画上の報告者数と調査対象数に若干の差が生じていることから、次回の母集団情報更新時に向けて、実査環境や利活用状況を考慮して標本設計の見直しについて検討してみようというような事例がございました。

それから、デジタル技術の活用といたしまして、オンライン調査の導入、それからエクセル方式での電子調査票のHTML方式化、それから、電子媒体での公表を進めることによりまして印刷物での公表を廃止するといった、報告者の負担軽減や業務効率化を図るためにデジタル技術を活用するというような事例もありました。

3点目の大きな青囲いの公表・提供の改善の部分です。やはり品質表示を充実させようという動きが見られました。具体的には、e-Stat のみに掲載した抽出方法とか用語の解説につきまして、自分の省庁のホームページにも掲載してみようと、そのような事例がありました。

最後、7ページ目、公表時期の関係です。公表時期の遅延や集計作業の漏れへ対応する事例です。

①番目は、公表が遅れてしまったということを踏まえまして、プロセスを見直して、エラーリストの改善を図って、基礎的審査を効率化して、審査期間を短縮してみようという仕組みを構築してみようという動きがございました。

②番目といたしましては、一部の自治体において未公表の統計表があつたので、今後の公表を指示するとともに、調査手引にその旨を記載した、そのような事例がありました。

もう委員の皆様御承知のように、最後の事例二つについては若干調査計画との不整合が生じているという点があります。その点だけをもってすれば、若干言葉を選ばずに言えば、決して褒められるような事案ではないのですが、他方、点検・評価をきちんと行ったからこそこのような問題に気付いて改善を図ることができたという、言わばPDCAをきちんと回していただいているのだなという証左でもありますので、ここの場であえて紹介させていただきました。

以上の改善例を含めまして、点検・評価結果の中には、下の米印に記載させていただきましたとおり、統計作成プロセス診断による助言なども踏まえた見直し・改善についても盛り込んで公表されていると

ころもございました。若干調べたところですが、令和6年度の点検・評価においては、5年度と6年度にプロセス診断を実施した調査、あるいは、その前に試行のトライアルの段階でやっていた調査のうち10調査について点検・評価が実施されて、全ての調査においてプロセス診断で助言したことについて、今後こういうものを検討課題としてやっていくとことを取り入れられた旨の記載がありました。

また、次の議題とも関連しますが、令和6年度に診断を実施しました9調査のうち7調査につきましても点検・評価を実施したところです。残り2調査については、令和7年度以降に点検・評価を実施する予定となっている状況です。

また、米印二つ目です、総務省による変更申請があった調査計画の審査に当たりましては、点検・評価実施の有無、点検・評価の結果で課題ありとされている事項への対応状況も確認されているというようなところです。

8ページ以降は参考資料で、委員の皆様は御案内の資料だと思いますので、説明は省略させていただきます。

説明、御報告は以上です。

○津谷部会長 栗原参事官、ありがとうございました。

ただ今、事務局より各府省における点検・評価の実施状況について御説明をいただきました。府省によって若干の差異はありますが、点検・評価は全体として着実に実施されていると考えることができる状況にあると思われます。

また、点検・評価を通じて、各府省において統計作成プロセスの見直しや改善の取組が行われていること、プロセス診断での助言内容が点検・評価において活用されていることなどについても御報告をいただきました。

それでは、ただ今、事務局より御説明があった内容について、委員、臨時委員、専門委員の皆様から御意見や御感想、各府省における取組の着実な推進に向けた御意見、そして確認したいと思われる点などがございましたら、どなたからでも結構ですので御自由に御質問と御意見をお聞かせ願えればと思います。

西専門委員、お願いいたします。

○西専門委員 御説明ありがとうございました。専門委員の西です。

これまでの取組は、スタートが少しそもそもネガティブなきっかけを契機にして始まった点検・評価の取組だったかなと思いますが、各省庁の事例を拝見していますと、調査項目を縮減したりとか、各省でも御判断に迷われる事案とかというところも、結構この取組を通じて積極的に検討できる機会を御提供されているのかなと思いました。そういう意味で、非常に前向きな取組にシフトしてきているという点、非常によいのかなと思っております。結構皆様労力をかけてやっていたいただいているところかなと思っていまして、その点も併せて感謝したいなと思っております。

所感になりますけれども、私から感想になります、以上です。

○津谷部会長 西専門委員、ありがとうございました。御感想ということですが、各府省がピンチをチャンスに変えるべく、組み立てられた枠組みの中で前向きに粘り強く努力を続けておられることの成果が表れていると私も思います。ありがとうございました。

そのほか御意見、御質問、御助言ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

成田臨時委員のお手が挙がっております。お願いいたします。

○**成田臨時委員** 臨時委員の成田です。私も感想ですが、資料を拝見しまして、今まで業務マニュアルがなかなか整備されていなかったというのも問題だったと思いますが、そちらについては整備を計画されて、今、徐々に整備が行われているという状況ですので、各省庁の業務の改善の方にも寄与したのかなと思っております、前向きによい点だったのかなと思っております。

以上、感想です。ありがとうございます。

○**津谷部会長** 成田臨時委員、ありがとうございました。業務マニュアルが改善され充実してきており、PDCAサイクルを回していく中で、それは高く評価されるという御意見かと思います。各府省は調査業務で大変お忙しいなかで、マニュアルの整備・改善は後回しになってしまいがちではないかと思います。後でやろうと思っているうちに、担当部局の人事異動が起こると、新たに着任される方に情報がきちんと伝わらないということもあるのではないかと思います、改善事項を迅速に業務マニュアルに反映させて、文書にして残すことによって効率的に改善が図られ、また、効果も出ているのではないかという御意見かと思います。ありがとうございました。私もそう思います。

そのほか御意見、御質問はございませんでしょうか。

下野専門委員、お願いいたします。

○**下野専門委員** 専門委員の下野です。御説明ありがとうございました。改善例がしっかり挙がっているという印象を受けまして、本当に率直にそれぞれの府省がされているということで、敬意と感謝を表したいと思います。

その上でというよりも、まず思ったのが、やはり一つ一つ改善点を挙げること自体は大事ですし、今回の取組自体はとても大事なのですが、恐らく総合的な品質管理をきちんとしていくとなると、挙がってきた課題点に対応しながら、もう一つ狙うべきは、そもそも組織としての実力を上げていくことだと思います。つまり、今、目の前の問題を解決しながら、次に同じようなことが起きないようにしていくことと、あと、似たような問題が起きたら解決できていくような、組織としての実力を上げていくことが当然大事になっていくかと思います。それができ始めていると思っていて、さっき委員長がおっしゃったように、マニュアルみたいに普通だと後回しになってしまうようなことも、もう既に取り組まれているということは本当によい点だなと思います。

もう一つあるとすれば、横展開みたいなことを進めていくとなると、放っておけば後回しになってしまうようなこともできるのかなと思いました。横展開としては、もちろん組織内もありますし、このような点検・評価結果というのが具体的に省庁間で共有されているということであれば、横展開のきっかけになると思いますので、とてもよいのではないかなと思いました。自分のところではまだ起こっていないけれども、こんな問題がもし起きたとしたらこう対応すればいいのだとか、こういうことも点検・評価として挙げていけばいいというような観点が出てくればいいと思いました。

以上です。

○**津谷部会長** 下野専門委員、ありがとうございました。好事例を各府省内だけでなくより広く共有することによって、個々の事例への対応力に加えて、組織全体が力を付けていくのではないかと。統計調査を実施し、その結果を集計して提供するなかで、府省が自力を付けていくことが大変重要であるという御指摘であったと思います。

PDCAサイクルを回す作業は統計幹事の指揮監督の下で行われており、統計作成プロセス診断では本日ご出席いただいている委員の方々からいろいろとお力添えをいただいているわけですが、プロセス

診断を実施することで、改善のための有用な助言をいただく機会をもつことになります。議題2に入るようで恐縮ですが、総務省が診断結果を客観的な立場から評価して、きちんと診断が行われていることを確認するというシステムを作っておりますので、各府省はすぐには自力が付かないかもしれませんが、このシステムを改善しながら続けてくことで、更なる成果が期待できると思います。

そして、好事例だけでなく、問題があった事例とそれへの対応についても、できるだけ府省間で水平展開して、同じような問題を繰り返さないようにしていくことも大切ではないかなと思います。ありがとうございました。

そのほか御意見、御質問ございませんでしょうか。

では、議題1については、これでよろしいでしょうか。

それでは、点検・評価の取組に関する議論はここまでとさせていただきます。最後に、議題1についての議論の取りまとめですが、各府省における点検・評価の取組は、関係者のご尽力により着実に実施されていることを確認いたしました。改めて、これまでの各府省の担当者の方々、統計幹事の方々、そしてプロセス診断に携わってくださった専門家の皆様に心より御礼申し上げます。今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

令和4年8月の統計委員会建議や第IV期基本計画に述べられておりますとおり、公的統計の信頼性を保っていくためには、PDCAサイクルを確立し、統計の品質を確保しつつ、さらなる向上に向けて不断に取り組んでいくことが必要不可欠です。担当府省による点検・評価はその中核となる作業であり、プロセス診断のベースとなる重要な取組です。今回、府省による点検・評価がきちんと実施されていることが確認できましたが、今後ますます成果が上がることを期待いたします。

各府省の皆様にとって点検・評価は大変な作業だと思いますが、続けていくうちにこの作業に慣れてこられるのではないかと思います。いい意味でこの作業がルーティンとなり、そこに更なる工夫をすることによって作業の改善と質の向上が図られて、最終的にこの取組が定着し発展していくことを期待しております。改めて、皆様のお力添えをお願いいたします。

また、この部会としましては、各府省の点検・評価の取組について、今後も定期的に事務局より御報告をいただいて、必要な支援や助言などを行っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

このようなまとめで、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題2の統計作成プロセス診断の実施状況（令和6年度）についての議論に移りたいと思います。

統計作成プロセス診断については、本部会に設置されたタスクフォースを中心に、「要求事項」及び「方針（フレームワーク）」について検討が行われ、令和5年6月に開催された統計委員会での了承を経て、同年7月に「要求事項」及び「方針（フレームワーク）」が正式決定されました。これらに基づいて、同年度10月から統計作成プロセス診断が本格的に実施されております。

本日の部会では、事務局から、令和6年度の取組を中心に統計作成プロセス診断の実施状況等について御報告と御説明をいただいた上で、今後の取組に向けて皆様から御意見や御助言をいただければと思います。

部会構成員の皆様の中には、統計監理官として実際に診断に携わっていただき、大変御苦勞をおかけした方々もおられますので、是非、御自身の経験や感想も踏まえて御発言をいただければと思います。

それでは、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 事務局です。

それでは、議題2、統計作成プロセス診断の実施状況（令和6年度）につきまして、資料2に基づきまして御説明、御報告させていただきます。

ただ今、部会長からも御説明、御発言いただきましたとおり、統計作成プロセス診断は、本部会で御審議いただいて決定いたしました「要求事項」、それから「方針（フレームワーク）」に基づきまして、令和5年10月から実施している取組でございます。

点検・評価の御説明と同じく、最初にまず復習も兼ねてプロセス診断とは何かという点についてポイントを御説明申し上げます。

まず、1ページ目を御覧ください。プロセス診断ですが、各府省が自ら点検・評価を実施するタイミングに合わせまして、総務省（統計監理官）の方々が診断を行って、専門的・客観的な視点から気付きを与えるというものです。もう既に委員の皆様御承知のとおり、いわゆる監査ではなくて、診断と位置付けられているものです。先ほどの点検・評価の際の説明とも重複いたしますが、各府省が点検・評価を踏まえて見直し・改善を検討する際に、この助言なども併せて改善方策の検討を行いまして、それを点検・評価の結果に盛り込んで公表するというものです。1ページ目の要約はそのような形です。

2ページ目は、先ほどの点検・評価を踏まえた見直し・改善とプロセス診断の関係を図示したものです。要するに、PDCAサイクルを回していく、らせん状に向上していく中でプロセス診断というものも位置付けられて、気付きを与えているという取組です。詳細は割愛させていただきます。

それでは、本題の令和6年度の実績・状況の御報告をさせていただきます。資料の3ページ目を御覧ください。まず、資料の3ページが総論で、4ページ以下が各論という形になっているところです。資料の構成はそのような形です。

まず、資料の総論の3ページ目の御説明をさせていただきます。令和6年度のプロセス診断の実施状況の総論です。令和6年度は初めて通年、1年を通して診断を実施いたしました。9の基幹統計調査を対象に実施いたしまして、おかげさまでもちまして9の基幹統計調査は無事年度内に行うことができました。統計監理官の方々、改めてありがとうございました。

助言など、好事例の総数は85件ございまして、助言が41件、好事例が44件でございました。どちらが多かったという偏りはなくて、助言それから好事例の横展開共に適当な対象範囲で結果としてできたのかなと思っています。

要求事項の各項目に沿って、どのプロセスに該当することを取り上げたのが多かったのかなというのが気になって整理してみたところ、やはりマネジメントと、それから実査の部分が多く、この部分で合わせて大体8割という形になっているところでございました。

次に、診断を踏まえて統計監理官の方々から診断対象府省に対して行った助言などのうち、主なもの、主な事例を紹介したいと思います。これはまさに先ほど下野委員からお話があったように、この部会の資料も各府省に展開されておりますし、実際に各府省の担当の方々も今リアルで聞いておりますので、他省庁に診断したものの助言や好事例などをこの場で説明することによっても一種共有が図られているものかと思っていまして、逆に言えば、割と各府省にとっても参考になるようなものを中心に選定させていただきました。

なお、別にバイアスをかけたわけでありませんが、割と今年度の特徴といたしましては、結論から言う

と、要求事項に対して不適合ということはございませんでした。バイアスをかけるものではありませんかと申し上げたのは、要するにもっとよくするための観点でありますとか、これから取り組もうとしていることがあって、それについて専門的な立場から後押しするというようなアドバイス、そのような観点からの助言が割と今年度は多かったかと考えているところです。

ということで、前置きが長くなりましたが、各個別の項目について御説明を申し上げたいと思います。

4 ページ目、大きな項目 1 点目は、ボリュームが大きかったマネジメントの改善に関するものです。① 番目、業務マニュアルの改善と充実の部分です。1 番目ですが、やはり業務マニュアルというのが整備されていたのですが、各プロセスの作業手順などの記載にとどまった事例などについて、業務のより円滑な実施でありますとか、将来的な業務変更の検討などの観点から、業務の全体像が分かるような業務フロー図、これはあった方がいいねというような助言をしたものでありますとか、あるいは標本設計の背景や考え方、あるいは集計システムのプログラムの内容を関係者、後任の方々を含めですが、そういう方々が理解しやすいように記載したらどうか。それから、これはマネジメントの改善の項目で取り上げたように、逆に管理職がマネジメントしやすいように全体像や、マネジメントしやすい観点から業務マニュアルなどに記載や追加をすることを検討したらどうかというような助言を行った、そういうものが多く見られるところです。

次の 5 ページ目です。地方出先機関等との関係です。やはりなかなか国の機関は地方出先機関を活用して調査を行うところが多いものですから、地方出先機関とノウハウを共有していくことが大事だねというのが一つの大きなポイントだったかと思います。

地方公共団体や国の出先機関が関わる統計調査で、これらの実施機関が調査対象の選定や調査票の配布、それから集めたり、あるいは督促したり、疑義照会などを担っている事例について、実施機関の効果的な取組を把握・分析して、他の実施機関に横展開を検討してはどうかというような事例がありました。

それから、実施機関で調査対象の選定に差が出てしまうと結果にも影響する可能性があるので、例えば連絡会議などの場で実施機関ごとの情報を共有して、大きな差異が生じないように検討してはどうかと助言したような事例があったところです。

それから、③番目はコミュニケーションの円滑化の関係です。割といろいろな方の職場に実地ヒアリングという形で、各府省の統計を担当する部署の会議室に行っておりていな議論を行いました。ふだんから割と一体感の醸成を意図したコミュニケーションを取り、相談しやすい雰囲気づくり、このようなところに取り組んでいるところが多く見られたのですが、例えばその取組を取組として終わらせずに、ミッションとして明文化して組織として共有することで、こういう考え方でやっているということを継承して継続的に取り組んでいくこと、このようなことを可能とするような取組をしてどうかというようなことを助言した事例があったところです。

これらはまさに統計監理官の方々が各府省の現場に出ていっていただいて、その場で担当者と議論することによって、その職場の雰囲気を感じることによって、うまい形で出てきた助言かなと考えているところです。

次に、大きな項目の 2 点目は、審査・集計の改善に関するものです。6 ページ目を御覧ください。④です。これは調査票の審査のプロセスに関することなのですが、少しでも欠測値があった場合について、調査票全体から有効回答から除いている事例がございました。これはいろいろその場で統計監理官の方々が議論させていただいた、各箇所の相手の府省庁の方々と議論しましたが、やはり調査で集めた情報を

ロスしてしまっているのはもったいないねという議論になりまして、やはり一部が欠けている情報でも使えるような情報は使う、そのような手法について、今、直ちにやるのは難しいですが、中長期的な視野で検討を進めてみてはどうかと、そのような助言をしたところです。

これはまさに標本設計の在り方、それから、せっかく取ったデータをどのように活用するのか、各府省も迷っていたような事例がございましたので、そこに有識者の方々が出ていていただいて、ありていな議論をすることによって、お互いの悩みを改善して、中長期的な視野でこういうことをしたらどうかみたいなことにうまくつなげることができた事例じゃないかなと思っていますところ。

それから、次の大きな項目の3点目、公表・提供の改善に関するものです。⑤番目の1つ目です。透明性の観点から、有効回答数それから標本誤差についても内部で適切に把握・管理して、これらの情報をホームページ等で公表することが望ましいので、これも中長期的な視野で検討を進めていってはどうかと、このような形で助言した事例です。

それから二つ目です。これもなかなか割とマニュアルについて担当補佐とか係長にとってかゆいところに手が届くみたいな事例でございまして、統計利用者が利用しやすい公表を推奨する観点から、内部向けの紹介マニュアルがありましたが、これを統計利用者側に向けてのFAQとして整理して、あらかじめ公表することで統計利用者の利便性向上と、それから逆に照会対応の負担の軽減、一つやることによって二つおいしいところがあるなというところがありましたので、こういうのをやったらどうかというような助言をした事例です。

引き続きまして、次の7ページです。大きな項目の4点目以降なんですが、その他の改善項目です。

一つ目は業務マニュアルについて、これは既に実査から公表・提供までの手順の体系的な整理を行っていたところですが、これに加えて、企画、評価、マネジメントについても一体的に整理することによって、要は一気通貫の業務全体をより把握しやすいマニュアルを作成するのを検討してはどうかということを助言した事例です。これなどはもう既に各府省はやってきておりますが、更にそれを後押しするような、これやると更によくなるよというような形で助言した事例です。

それから、2番目は委託業者と職員とのやり取りに用いる連絡表というのがあるというのを伺いました。これは今、各府省の方でも多岐にわたる内容を検索できるように整理・分類することを検討しているというようなことを伺いましたので、そのようなことであれば、情報を構造化することで委託事業者とのやり取りの円滑化や業務改善の参考として活用することができるので、既存情報の有効活用につながるので、そのようなことは引き続きやってくださいねということを助言したような事業です。

以上が助言の説明になります。

次に、プロセス診断を通じて把握した各府省の取組の好事例について紹介させていただきたいと思います。8ページを御覧いただければと思います。同じように要求事項の各項目ごとに整理しておりますので、まず、マネジメントの改善に関するものからです。

8ページの①番目は業務マニュアルの充実に関するものです。やはり助言と似たようなことにはなっていますが、1番目は業務を遂行する上での背景事情や考え方、それからノウハウなどを組織的に共有する仕組みが整備されているような事例が既にごございました。それから、システムなどを民間委託するような事例、これは数多く見られたのですが、その中でも適切な業務実施に資する情報処理やセキュリティ関係の知識を持っている人材を確保しよう、育成していこうと、そんなような動きがあったような事例が、これなどはまさに各府省はシステム人材、セキュリティ人材は苦勞しているところでの

で、そのようなところを計画的に育成しているということで好事例として取り上げさせていただきました。

②番目が、本省と地方出先機関との相互連携の関係です。特にこれは個人的にいいなと思ったのが、調査対象者ごとの状況がリアルタイムで把握できる電子版名簿を用いた進捗管理の事例でありますとか、こういうのがあると、役所内部の話ですが、出先に、今、どうなっているのかみたいな問合せとかメールとか電話とかをさんざんしていたのが、リアルタイムで分かるというのはすごくいいなと思いましたし、これは統計監理官の方々もおっしゃってられました。

それから、安心して実施系統が意見を言える環境づくりを目指しているコミュニケーションの事例でありますとか、それから、直面した課題を共有して、これを改善の種として生かしていこうと、そのような事例があったところでございまして、これなどは地方出先機関を抱える多くの省庁に好事例として、少しやれば改善できるような事例かなということで紹介させていただきました。

それから、次のページにいつていただきまして、③システムの活用による業務効率化の取組です。タブレット端末を利用したシステム導入によりまして、研修や疑義照会がオンラインで実施可能となることによって、調査員の活動に必要な手続もシステムで行えるようになっている事例であります。

それから、オンライン調査システムとAPI連携を行って回答データを表示するシステムを用いまして、都道府県がリアルタイムで回答状況を確認して調査員に共有することができる、それによって報告者への訪問回数が減少するなど、やはりシステム関係で効率的な運用を図るべくいろいろな取組が行われているのだなということで、割と多くの事例が出てきておりますので、こちらも紹介させていただきます。

次、10 ページ目です。調査票の改善についてです。④は調査票等の改善に係る取組として、調査票の記入要領が報告者にとって可能な限り見やすく分かりやすいものになるように、要は民間広報の専門家にアドバイスを求めたような事例がございました。それから、調査現場からの修正意見を吸い上げて改善を進めている事例というのがございました。

⑤番目がオンライン調査の促進に係る取組です。これにつきましても、オンラインを推進しようということで、非オンラインで回答する調査客体について分析して状況把握に取り組んでいる事例でありますとか、それから、調査客体に接触する都度、折に触れてオンライン回答を薦めているような事例などもございました。

⑥番は調査員の教育等に係る取組です。調査員相互の意見交換の場を設けまして、相互研さんによる調査員の能力の向上を図るでありますとか、調査員から受けた意見を調査の企画に反映させている事例、それから、調査員の採用後も定期的に調査員の方々の能力を評価するような仕組みを整備している、このような事例も見られたところです。

次に、11 ページに移らせていただきます。審査・集計の改善でございます。

⑦は調査票データの保存に関するものです。これは調査票データだけではなくて、データの訂正の経緯でありますとか理由の詳細などを共に保管して、必要が生じたときの確認が簡単にできるようにしている事例です。

それから、⑧番目は調査結果の公表です。これは公表・提供の改善に関するものでございまして、利用者からの問合せに対応するためのマニュアルを作成しまして、組織的に共有・継承している事例、これは若干脱線しますが、統計品質管理官の経験者の方々に来ていただいてやったような事例でございました。

そして、公表時にチェックリストを活用する事例などがございました。

それから、⑨番目が助言などと同様、プロセス全体を向上させるための取組です。チェックリストについて、身近なチェックリストの活用でありますとか、それから、先ほどございました、令和5年度に実施した統計作成プロセス診断における助言を省内で他調査にも展開・反映している事例です。

それから、資料にありませんが、先ほど下野委員からあった横展開の関係について若干補足します。幾つか横展開の取組を行っておりまして、一つはまさにこの統計作成プロセス部会を各府省の方々に聞いていただいていることがあります。

それから、毎月1回、統計品質管理官会議というのを定期的を開催しております。その中で、プロセス診断の状況を6か月に1度ぐらい、このようなことをやっていますよということを共有しているのですとか、それから、実は今月も来週早々に開催する予定なんです、この会議の模様なども伝えて、改善、こういうことをやっている事例がありますよというのを紹介するようなことを考えているところです。

それから、あと、一方通行だけじゃなくて、各府省の中でもこういう改善をしましたよということを紹介してもらうようなこともやっているところです。そうすると、我々が一方的にこういうことをやったからいいよねというのではなく、各府省からこういう取組をやってみましたというのをプレゼンしてもらったと、実は各府省は同じような悩みを意外とやっていると抱えているのが分かりまして、オンラインでやるものですから、実はそういうことをやってみようと思っておりましたが、これについてどうやってやりましたかみたいな質問が飛んだりして、割といい議論ができますので、そのようなことでも横展開などを図っているところです。

さっきの質問に対するお答えをここで返させていただいて恐縮ですが、そのような形になっております。

以上が好事例の説明になりまして、今後の予定をどうするのが次の12ページです。既に何回か御説明申し上げておりまして、かつ、また統計監理官の方々には更にいろいろと御負荷をかける形になって大変申し訳ないのですが、第Ⅳ期基本計画では、別表で今後5年間に講ずる具体的な施策というのがあります。その中で、統計作成プロセス診断を全ての基幹統計調査を対象に計画的に行うこととされているところです。令和5年度後半から本格実施をいたしまして、令和5年度に4調査、6年度に9調査、計13調査実施することができたところです。

今年度、令和7年度は、去年の9からプラス2して、11調査について診断を予定しているところです。基幹統計調査は50ありますので、これを計画どおり実施できますれば約半分24の診断を終えることが今年度できることになります。そうすると、残り2か年度、8年度、9年度で26、要は12、13ぐらいそれぞれやるのかなと思っております、これが終わることを目指して引き続き頑張りたいと思っております。

参考2、3は既に御案内のことですので、説明を省略させていただきます。若干脱線が多くなって恐縮でございました。

それから、資料には掲載しておりませんが、診断実施後、各府省にアンケートをお願いしております。ありていにどういう感じでしたかというのを聞いておりまして、忌憚ない御意見をいただいております。若干まとめた形ですが、紹介させていただきますと、やはり業務を可視化することの重要性とか、情報処理知識の必要性とか、コミュニケーションとその活性化の必要性などを再認識することができましたというような意見がございました。それから、担当職員が問題意識を持ってこういうことを取り組んでい

こうと思っていたということを統計監理官の方々と議論をすることによって、改善の方向性が明確になったといった肯定的なコメントがあったところです。

その一方で、御案内のとおり、受診側の府省に行って4時間ぐらい実地ヒアリングをするものです。審議会とかでも最近2時間ぐらいが相場感になっていまして、やはり4時間はなかなか、委員の皆様も大変ですし、受診側の府省も結構大変なので、もう少し効率的に実施できるやり方などを工夫してほしいという意見がございましたのと、やはり担当職員は困っていることがいろいろあるようです。そういうのも相談できるような感じにしてほしいなという要望がございましたので、7年度の診断に当たっては、診断対象数が増えてくる部分もありますが、逆に経験も増えてきましたので、いろいろな結果や各府省の提案なども取り入れながら、効率化やメリハリの付け方、重点的なやり方なども考えていきたいと思っております。

若干脱線や、資料にないこともありますが、説明は以上です。

○津谷部会長 栗原参事官、ありがとうございました。

ただ今、事務局より統計作成プロセス診断の取組状況に関して、関係府省の協力の下、昨年度1年間を通して診断が実施されたことや、診断を踏まえて出された助言等の事例、診断を通じて把握された好事例とその水平展開などについて、盛りだくさんかつ具体的な御報告と御説明をいただきました。

それでは、事務局から御説明いただいた内容について、委員、臨時委員、専門委員の皆様から御意見や御感想、御質問や御助言、そして今後の取組に向けて確認しておきたい点などございましたら、お願いしたいと思います。いろいろと具体的に興味深い情報をいただきましたが、今日はウェブ出席の方も含めて構成員8名全員の御出席をいただいております。ですので、できれば最初にプロセス診断に参加をされていない方々から御意見をいただき、その後、統計監理官として診断に実際に携わっていただいた方々からの御意見や御感想をいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。忌憚のない御意見をいただければと思います。

佐藤委員からお手が挙がっております。お願いいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。佐藤です。御説明いただきありがとうございました。助言等、いずれもとても重要な点で、こういうことができれば統計の品質が向上していくなと思って、大変興味深く拝見しておりました。助言して下さった委員の皆様、それから、これに対応していただいた各府省の職員の皆様に本当に感謝申し上げたいと思います。

対応等も資料で拝見していて、素早くというか、有効に利用していただいて、助言を生かして下さっているなと思って、その点についても感謝して拝見しておりました。やはり時間もかかるし、それから労力もかかる取組ですが、継続して最後までやっていただければと思います。

ただ、今年度それから来年度、対象となる調査が大変増えていきますので、これにきちんと対応できるのかどうなのかというその点が、丁寧な作業であるだけに気がかりな点もやや残ります。その点についても効率化を図ってというお話が先ほどございましたけれども、このプロセス診断の効率化について、もしよろしければどのような工夫を考えていらっしゃるのか少し御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○津谷部会長 では、もう少し具体的な御説明をいただくということで、事務局、お願いいたします。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 事務局です。御意見ありがとうございました。まさに昨年度は9調査やりまして、3チームでやりまして、3掛ける3でうまい形で終わったところです。今年はそれ

にプラス2ということで、2つ増えるということで、ぎりぎりかなと思っております。

効率化の方は二つございまして、一点目は業務内容というか、業務量というか、ボリューム的な話です。業務量につきましては、若干慣れてきた部分があるので、共通で聞けることでありますとか、昨年度聞いたことと似たようなことであれば、書面で見て特に問題なければ実際の場合ではヒアリングから省略するといったことが考えられるかなと思っていますところ。

それから、二点目は、実は若干委員の皆様を前に物を申すのは恐縮ですが、やはり統計監理官の方々がお忙しくて、日程調整も統計監理官全ての予定が合う時間を確保するのがすごく大変なところがあります。具体の御相談はまだしておりませんが、具体的にどうしてもこの日程じゃないとはまらない、ただ、ほかのチームの統計監理官はここには参加できるというのがあれば、逆にそこをうまく入れ替える形で日程調整を進めていくということも可能なかなと思っています。幸い今のところ今年度はそういうフェーズはまだ来ておりませんが、年度後半になってくるとそのようなのが入り得るかなと思っております。そういう場合には個別に相談させていただいて、日程優先で進めていくという。実は業務の効率化もさることながら、時間も結構一番ボトルネックになる部分がありますので、そのようなことをうまく効率化できないかなと思っていますところ。

若干統計監理官の皆様には相談していないことも答えておりますが、以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。柔軟に運用して効率的に進めていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。

○津谷部会長 栗原参事官、そして佐藤委員、ありがとうございます。これについて、実際にプロセス診断に携わられた委員から何か付け加えることがございましたら、お願いいたします。

先ほど御説明されたように、プロセス診断に際して担当府省は準備で大変お忙しいということですが、何よりも大きな御負担をおかけしているのは、診断プロセスチームのメンバーとして御苦労されている統計監理官の方々ではないかと思います。プロセス診断の対象となる調査の数が増えてきますと、時間は限られたリソースですので、日程調整をはじめとしていろいろな課題に直面することになります。これをクリアするためには、メンバーの日程調整を優先して、診断チームの構成員をある程度入替えることも含めて柔軟に編成していきたいというお考えであるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、統計監理官の皆様には大変な御苦労をおかけしております。改めて御礼申し上げます。

細川専門委員のお手が挙がっております。お願いいたします。

○細川専門委員 専門委員の細川です。私からも質問をさせていただこうと思います。

本日御説明いただいた特に好事例の中で、例えばシステムの活用によって、具体的には政府統計共同利用システムのオンライン調査機能である e-Survey との A P I 連携によって報告者への訪問回数が減少し効率化をした等の、システムを活用した好事例というのを御説明いただいていたと思います。また、オンライン調査の普及についてのお話もあったかと思います。

その一方で、まだまだオンライン調査を利用しないで手作業に依存した統計調査業務も多いのではないかと思います。こうした現状を点検・調査いただいていることに対して御礼申し上げます。よろしければ、まだシステム化が遅れているような統計業務についての状況や助言について少しお教えいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○津谷部会長 細川専門委員、ありがとうございます。事務局、これに対するお答えがございました

ら、お願いできますでしょうか。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。割とオンライン関係につきましては遅れている状況というよりは好事例があったので、好事例の方を中心に今年度は載せたところです。資料にあるとおりなんですけれども、10 ページです。1 点目は非オンラインの調査客体、非オンラインで出しているところについて分析をして、状況を把握して、100%を目指そうねとしているところ。ただ、これはオンラインの回答率が割と高いところだったのでこういうこともできるのかなと思っています。ポイントは、非オンライン調査客体について分析して状況を把握しているということなので、やはり一つ一つ地道になります。やっていくことが大事なのかなということで、助言というよりは好事例として挙げさせていただいて、こういうのを見て各府省はどうですかというようなことをやっていただければと思って好事例として挙げたところです。

それから、あと次の下のものも、若干地道ではありますがやはり調査客体に地道に取り組を進めていくことが割と大事であり、実際、こういうことをやることによってオンラインに変えてみますと言ってくれたところがあったという声も聞きましたので、こういう取り組をやっていくことが大事なのかなということで、これも助言ではなくて好事例として挙げたところです。

ただ、助言についてはそんなにあったかという、ここにあったのが多かったかなと思っています。あとは、人材関係で、セキュリティー関係とかシステム関係について、統計の担当部署の方が自分で勉強してシステム関係とかセキュリティー関係の資格を取ったというようなことをやっているの、そのような人材育成、これはまた担当者が替わってしまうと全然そういうのを知らない人が来るので、継続的に人材育成をすることをやってはどうかと助言をしたところがあったと、そのような感じです。

○津谷部会長 栗原参事官、ありがとうございました。

プロセス診断に参加された方々から、何か付け加えることはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

オンライン回答の更なる促進は、プロセス診断における重要事項であるだけでなく、我が国の公的統計の作成と提供における一貫した方向性であり、目標でもあります。システム化についての好事例を紹介いただきましたが、オンライン化があまり進んでいない、また進みにくいものもあるのではないかと、これについて御質問があったわけですが、プロセス診断を受けるということ自体がオンライン化、つまりオンライン調査やオンライン回答の促進につながるという側面があるのではないかと、この御指摘でした。

人材育成においてもオンラインを活用するなど、やり方はいろいろあるかと思いますが、何度も申し上げているように、一貫して継続的に行っていくことがシステムの改善・拡充につながるのではないかと思います。

細川専門委員、これでよろしいでしょうか。さらに御質問や御意見はございませんでしょうか。

○細川専門委員 ありがとうございます。引き続き今後のプロセスの中でオンライン化の目標等を含めて、品質、システムの向上がされていけば目的は達成されるかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございました。細川専門委員はいろいろとその分野にお詳しいと承知しておりますので、是非引き続き御助言いただければと思います。よろしくお願いします。

○細川専門委員 恐れ入ります。今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

○津谷部会長 細川専門委員、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

成田臨時委員からもお手が挙がっております。よろしくお願いいたします。

○成田臨時委員 臨時委員の成田です。4ページにある業務マニュアルに関してですが、今こちらの記載ですと、業務マニュアルは充実しているが、全体像が分かるようなフロー図がないとのこと。実際には業務マニュアルを見せていただいているので状況は分かりませんが、もしそうであれば、是非フロー図を追加いただければと思います。上場企業は内部統制の監査が導入されておりまして、上場会社全て業務フロー図と、業務記述書と、あとRCMというリスク・コントロール・マトリックスというのがありますが、この3点を必ず作成するように決まっておりますので、フロー図と業務記述書があると業務のフローが分かりやすくなっておりますので、是非作成されていない場合は追加していただければと思います。

以上、感想です。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます。この議論のきっかけになったのは、統計のすごく専門的な方々が集まっている組織の現地ヒアリングの関係でございました。平たく言うと、新たに着任する管理職の方々とか課長補佐の方々とかという、もうその分野を知っている人が多い部門でした。

ところが、やはり私のような素人からすると、じゃあ全体はどうなっているのかなとふと思ったときに、「皆さんは知ってますが、本当に知らない人が来たら困っちゃうよね」というようなことがきっかけでございましたので、まさにそういうことをやるのは大事だなと思っております。それから、委員がおっしゃられたような専門的な知見からも大事だという御意見もありましたので、これは早速「分かりました」という形で診断を受けた方もおっしゃっていただいたので、次にフォローするときには、業務フロー図などは作成されているのではないかなと思っていますところ。

○成田臨時委員 どうもありがとうございます。

○津谷部会長 栗原参事官、ありがとうございます。

成田臨時委員、よろしいでしょうか。

○成田臨時委員 はい、結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

○津谷部会長 作業の全体像が分かるような業務フロー図は、調査に関係する方々にとって大変ありがたいと有用なものであるということですので、業務フロー図を付加的な資料ではなく、マニュアルの必須要素の一つとして、必ず組み込んでいただくという方向で御対応をいただければと思います。ありがとうございました。

そのほか御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、実際にプロセス診断に携わっていただいている委員の方々からも御意見や御助言、確認したい点などございましたら、御発言をお願いいたします。

ではまず、タスクフォースの座長であられる椿委員、お願いできますでしょうか。

○椿委員 まだ発言しておりませんので、私の方から包括的な発言をさせていただきます。

今回実施状況について出していただいた前段の議論で、これが自己点検・評価にフィードバックされていたこと自体、本当に私どもやった立場としてはありがたいことだと思っていますところ。

基本的にマニュアルに関するいろいろなことが出てきている。実はフローチャートみたいなものがな

いと、それを業務に展開することが難しい。我々の品質管理の方ではQC工程表というのがあって、誰がどこをやって保証することが書き込まれているということがあります。QC工程表について、少しでも余分なことを申し上げますと、私が統計センターに着任したときに、統計センターにQC工程表が作られていたのです。びっくりして、これができる組織はかなりすごいと思ったのです。

そういうことには、フローがまず大前提になってきて、そこに5W1Hが入ってくるというようなことになる。それが企画から公表まで一貫してあるというのが本当はあるべき姿です。そういうフローが出てきた。フローは、ここで少し申し上げさせていただきたいのですが、診断の事務局の皆様方が大変苦勞して作ってくださって受診側の府省に提示したこともあったことをここで紹介しておきます。事務局は大変こういうことに関して貢献が顕著であったと思うところです。

そこまでが一つの感想みたいな形です。一方で、先ほどの下野先生からあった水平展開ですが、これは逆に言うと、政府統計の中核4機関、例えば今回この事務局をやっている統括官室、あるいは全体のガイドブックを作っている部署の役割です。ガイドブックには、どんどんいい事例が入ってきて、それをむしろ褒めてあげるといいますか、これをやったことを評価してあげるのが良い。我々ももちろん診断の中で褒めてはいるわけですが、それを府省に展開して共有して、いいものはいいいという形にさせていただくことがどんどん進めば良いと思っています。この意味では、4機関が、これから水平展開に向けた積極的な役割を果たしていただいたらいいのではないかと思います。

あとは、審査の効率化に関しては、実は統計監理官の中ではかなりネガティブな意見があることも事実です。診断ではなくてISO20252による第三者監査だったら、ほとんど1日か2日かかる事業です。それを効率化しなきゃいけないというのは、府省は非常に大変な中でやっていることだからよく分かります。恐らくそれには二つあると思います。

先ほどの自己点検・評価がきちんとしてくれば、つまり内部の診断行為がきちんとしてくれば、我々の第三者の診断というのはそれをサポートして加速するための仕掛けに過ぎないので内部診断の中できちんとした困り事とか問題点が明らかになって、その結果を基に、リスクベースのオーディットという言い方をしますが、リスクのあるところを中心にして困り事を一緒に第三者の専門性の立場で診断すれば、監査と違い診断はコンサルテーションまでできるので、かなり効率化していくのではないかと、ピンポイントでいろいろなことができるのではないかと。

もちろんもともとこの診断は、御承知のとおり、かなり不適切案件を対象に出てきて、性悪説的な立場で始まったということは間違いありません。が、それを徐々に、性善説的な診断行為に変えていく中で、効率性、効果性も非常に上がってくるのではないかと考えるところです。

その意味で、もともと残念ながら政府統計に関しては国民からの信頼性を落としてしまったことがあったわけですが、それを解消するものとして、やはり統計部局はきちんとやっていますよということのエビデンスを徐々に積んでいって、現場がプライドを持って仕事をできるようなことに対する手助けになってくればいいのではないかと思います。若干性善説的な方にバイアスがかかり過ぎているかもしれませんが、そういうことを強く思った次第です。

あとは、統計作成部局からここで挙げているようなグッドプラクティスというのは、実はほかの政策部局だって使ってもらったらいいいのではないかと思いますので、そういう意味でも統計は頑張っているとしていただいて、ほかの部局にも、こういうことをやって、実はこういうことをやり続けた方が将来的には仕事も楽になるということを考えてやっていただければと思います。

少し長くなりました。私の方は以上です。

○津谷部会長 椿委員、ありがとうございました。長年、椿委員にはタスクフォースの座長として大変重い御負担をおかけしております。御指摘のあったQC工程表は一種のマニュアルであり、全体の業務フロー図がなければ統計作成診断プロセスの各ステップの確認もきちんとできません。プロセス診断に係る皆様が、業務の全体像を理解して、業務を効率的かつ効果的に行っていただくためにもフロー図は不可欠だと思います。先ほどマニュアルに業務フロー図を必要要素として必ず入れてはどうかと申しましたが、実際のところ、フロー図がないと業務の円滑な実施は難しいのではないのでしょうか。自分がやっている業務は分かるが、複数の業務により構成される全体像は分からないということになりますので。

また、業務フロー図が作成されていない事例がプロセス診断の際に判明したことがあるということですが、そのような場合には、事務局が大変苦勞をされてフロー図のひな型を作り、これを提供していただいたということです。事務局は御自分からはおっしゃいませんので、私もこのことを知りませんでした。本当にお疲れさまです。ありがとうございました。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 恐れ入ります。

○津谷部会長 業務フロー図の作成を含めプロセス診断の準備は府省ご自身でやっていただきたいのですが、負担感があってどうしても腰が引けるということもあるのかもしれませんが。事務局のお力添えに改めて御礼申し上げます。

そして、統計作成ガイドブックに好事例を記載することで、好事例から得られる教訓が統計関連業務のみならず、政策立案全体の枠組みのひとつとして使うことができるのではないかと。そうすることで、政府の業務全体が効率化し効果的になるのではないかと御意見であると思います。ありがとうございます。

今まで何度も申しましたように、プロセス診断は監査ではないということです。今までも、診断は内容をチェックしてそれに成績を付け、問題のある箇所について「これは駄目ですよ」と指摘するということではないというメッセージが伝わるように気を配ってまいりました。もちろん診断にはチェックの要素があるわけですが、チェックした結果見つかった課題について、これをどのように解決したらよいのか、統計作成プロセスをよりよくするためにはどうすればよいのかについて、椿委員が先ほどコンサルテーションとおっしゃいましたが、具体的に助言をしていくことが診断の目的です。診断を通じて手助けしたい、支援したいということを何度も申しております。

とはいえ、先ほど御指摘があったように、1回のプロセス診断に平均して約4時間かかっているということです。普通、政府関連の委員会は1回につき2時間くらいですし、大学の授業に至っては90分です。4時間の作業は大変だと感じられるかもしれません。

ただ、椿委員もおっしゃいましたけれども、監査は通常1日から2日かかり、難しいケースになるともっと長い時間を要します。プロセス診断は監査ではありませんが、内容を凝縮して約4時間で行い、これには助言の時間も含まれているということです。大変中身の濃い作業であろうと思います。初年度の令和5年度は10月から始まったため、診断した調査は4つでしたが、令和6年度は通年で9つ、今年度は11の調査の診断をする予定です。そして、あと2年で残る25の調査の診断を行うということで、診断を受ける調査の数は今後増えていくわけですので、経験値を積んだことでお互い分かってくることはあるかと思いますが、大変忙しい作業日程になることが予想されます。また、府省の担当者も替わっていかれると思いますし、その他いろいろなことが起こることが考えられます。

ですので、先ほど椿委員は性善説とおっしゃいましたが、何度も確認した結果大丈夫だろうと思われる事柄についてはそれを信頼して、その分、リスクと課題があるところに焦点を当てて、監査的要素も含めて集中的に助言をしていくことが必要になるかもしれません。ある程度課題を絞り込んでいく必要があるかもしれないということかと思います。ただ、絞り込み方が調査によって変わってくると思いますし、担当する府省のお考えによっても変わるかと思いますが、4時間で今までと同じ手順で診断するのは難しいのではないかと思います。焦点を絞って診断を効率化する一方で、重要なポイントは漏らさぬようにしていくことが大切になるのではないのでしょうか。

そのほか、御意見や御助言はございませんでしょうか。

下野専門委員、お願いいたします。

○下野専門委員 専門委員の下野です。いろいろ御説明、御議論ありがとうございます。

私も統計監理官として関わらせていただいておりますが、本当に難しいなと思うのが、網羅性と、いかにピンポイントにするかという、基本トレードオフにあるものをどう両立していくかということです。

まず網羅性を担保するためには、本当に事務局に御尽力いただいています。例えば具体的には、要求事項 56 項目について、全部を実地ヒアリングで聞かなくてはなくて、あらかじめ事務局が 56 項目のうち文書で確認できるところは書き込んで下さっていて、実地ヒアリングで聞かなくてもいい。ヒアリングに関しては恐らく大体 20 項目程度ぐらい、ここを中心にヒアリングしましょうとなっている。

でも、ヒアリングでは、要求項目 20 個聞けばいいという話ではなくて、質問事項という形で更に細分化されていて、調査によって変動はありますけれども、数十個の質問を投げかけるというのをその時間の中でやっているという次第です。そういう形で、かなり絞っていただいた上でヒアリングはしているんですが、それでも4時間かかっているのが現状という数値感だけを御紹介させていただきました。

だから、それをどういうふうに絞り込んでいくのかなという話になると思いますが、例えば効率化の話で言えば、最近思ったのが、ヒアリングの分担です。マネジメント、企画というプロセスの順番に行われておりますが、診断を受ける府省の方は結構いろいろなプレーヤーが出てくるんです。マネジメント、企画に関して管理職、実査以降に関しては実務担当者が答えるといった形です。

このため、ヒアリング側に関して言えば役割分担できるのかなとかいうふうにも思ったりもしました。前提としてやはり事務局の準備で網羅性を担保するのは大変だし、診断を行う側、統計監理官の方は一応フルで聞くということが前提にはなりますが、もし診断を受ける府省側の負担を抑えることに集中するのでしたら、そういう分散化とかも一つあるのかなと思いました。

ここを中心に大体こういう職位の方に聞きますよという情報提供しておくだけでも、もしかすると聞かれる側は少し気楽になるのかもしれないなと思いました。それが一つ網羅性とピンポイントの両立が難しい中でということです。

さらに、ピンポイントに話題を絞っていくということも本当に難しいなと思いますが、診断のとてもいいところだし、統計監理官がいるところのいいところは、やはり横断的に見られているというところ。今日の場合でも、事務局が本当に的確にまとめてくださったと思いますが、府省ごとに結果を出すのではなくて、いろんな府省を見渡した上で、プロセスごとにこうやって好事例とか改善事例を出して下さっているの、これも裏を返すと、プロセス診断で話題になるところというのは結構絞れてきたのかなと思いますので、こういうものも活用いただくといいのかなと思いました。

ただ、これもまたトレードオフの話ですが、最初から観点を定めちゃうと、診断の場での自由闊達な議

論がそがれるなというのもあり、私もお話ししながら、すみません、悩んではいるところです。

自由闊達も結構大事で、いつも診断の場で最初に診断のチームリーダーの方が、ヒアリングの意図、スタンスの説明ということをしてくださいます。その中では、これは診断と名前は付いているけれども、皆さんを評価するだけではなくて、困り事とか悩みがあれば途中で質問を区切って自由に御質問いただいてもいいですよみたいなふうに、場を柔らかくするような御説明をしてくださるんです。本当にそれが大事だと思っていて、私も毎回参加させていただいていて、統計監理官として行っているものの、非常に自由闊達な意見の中で、「この話も」とか、「ここまで言ってもいいのかな」とか前置きしながらお話ししてくださることもあって、それが結構実はちょっとした気付きにつながっていたりするところもありますので、それも時間を区切っちゃうとみんな焦って、多分そういうふだんの困り事も出てきにくいのだろうなというところはあります。

すみません、完全に感想めいたところになりますが、ピンポイント診断する場合、観点を定めて聞くこととは別にプラスの時間を準備しておいて、自由に御意見いただく場として診断を活用するというのは続けた方がいいのかなと考えた次第です。

以上です。

○津谷部会長 下野専門委員が実際に体験されたことと、お考えになられたことやお感じになったことを共有していただき、本当にありがとうございます。網羅性については、統計作成プロセス事務局に診断プロセス全体を見ることをお願いしております。一方、診断には各府省の統計幹事に加えて幹部から実査を担当されているスタッフに至るまでいろいろな方が関わられていると思いますが、統計幹事は最後まで参加されているのでしょうか。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 実際調査を担当する管理職の方々が中心です。まさに今、下野委員からお話あったように、統計監理官の自由闊達な議論というのが大事で、なるべく事務局は現地ヒアリングの場では出しゃばらないようにしておりまして、受診府省の方々も、「いや、こういうことを本当に言っていないか分かりませんが」という前置きをしながら相談というフェーズもありますので、そういう雰囲気は壊さないようにしていきたいなとは思っております。

○椿委員 今の下野委員のはいいアイデアです。普通「TQM診断」とよばれる診断をやるときはAスケジュールとBスケジュールに分けます。Aスケジュールがマネジメント層を対象とし全員で、Bスケジュールは分業で行い、あっちの部署こっちの部署に、分かれて行きます。例えば実査のプロセスとか、その他のプロセス、それぞれの担当を分担でヒアリングする。そういう効率化が確かにやられていることは、私も他分野で経験しております。診断を受ける側がそれなりの時間を食うということでしたら、網羅性と、マネジメント層には聞かなければいけない部分があるものですから、トップを拘束する時間をうまく調整していくことはあってもいいのかもしれません。

○津谷部会長 やはり網羅的なことについては、全体的な権限と責任があって、できれば予算権限を持っている方に参加していただかないと、あまり効果がないのではないのでしょうか。

○椿委員 そう、権限のある方がいないと駄目なのです。

○津谷部会長 現場からということではなく、Aスケジュールでということですね。

○椿委員 AスケジュールとBスケジュールと普通言うのです。

○津谷部会長 まずそこを押さえながら、ピンポイントされた個別事案については、実務を担当されて

いる方々を対象に診断を行うという、2段階で診断をやってもよいのではないかと思います。そして全体を事務局と各府省の統計監理官の皆様は協力して把握していただいて診断を進めていく。最終的に、これについて事務局で全体の記録を残していただく。それぞれのプロセス診断においては、事務局によって診断する要求事項が事前に絞り込まれて、この府省のこの調査についてはこういう方向で診断を進めるということについて、事務局で整理していただいているということです。事務局には御負担をおかけしますが、診断をする側とされる側が役割分担して、先ほど下野専門委員がおっしゃった網羅性のある事項とピンポイントされる事項の両方についてバランス良く診断することを通じて、相互の関係を整えて、インタラクティブに情報を共有しながら診断を進めていただければと思います。大変有用な御助言をありがとうございました。

そのほか御意見はございませんでしょうか。安井専門委員のお手が挙がっております。お願いいたします。

○安井専門委員 安井です。実際に診断させていただきまして、時間が非常に長いところで効率化という話が挙がっておりますけれども、今年、来年、すぐにできることではないのですが、一つそれについて考えたことが、思い付きでもありますがお話したいかなと思います。

審査が効率化できるということを、今は演繹的に見ていって、これだったらきちんとできそうだといいところを見ているかと思いますが、ピンポイントで問題のあるところを絞って見ていくということになれば、それができること自体が統計作成プロセスの質のレベルが高いということでもあるのかなと感じました。

というのは、ピンポイントでどこのプロセスを狙い撃ちで見ていくかということを検討しようとしたときに、例えばソフトウェアとかの開発でバグの検出数というのをモニタリングしているという話も聞いたことがあります。大体開発期間が進んでいくとこういうふうに出率が上がっていくという標準的なものがあるようなのですが、そのようなことで過去の検出率の進み具合と比べてみて著しく検出数が少ないとなれば、やはり今の現在に問題があるということでアクションを取れることになるのかなと。これは統計的工程管理で言うと管理図的な見方になるわけですが、そのようなことがもし統計作成プロセスの中でできるような仕組みになって、実際に診断する側が見える状態になっているのであれば、それを診断させていただくときに事前に検討して、こういうところは問題がありそうだと目論む。例えば実査のときに回答率がどう上がっていくかというのをモニタリングしていただくとか、そのデータを出していただいて、以前と比べて同じような回答率の上がり方をしているというのであれば、そこはもうおおそ問題ないというところで診断をしないとかということができるとかなと。思い付き、想像の域を出ないのですが、そのようなアプローチが一つあるのではないかと思います。

でもこれができるということは、そもそも連続的に回答率をモニタリングできる仕組みがあるということです。それ自体が質の高い統計作成プロセスを実施しているということにもなると思いますので、すぐにはできることではないのですが、そのようなこともそろそろ考えていってもいい時期なのかなと感じております。

また、このようなことをやっていただく、むしろ診断を効率化するためにはこのような活動をしていただけるとできますよ、ということ診断側から提案していくというのも一つの手なのかなと感じたところであります。長期的な話だと自分は話していると思いますが、特に基になっているアイデアは品質管理の管理図でデータを見てアウトプット、今はどちらかと言えばプロセスを見て演繹的にこれだった

ら大丈夫だということですがけれども、帰納的に逸脱しているところを見付けにいくというふうなアイデアから考えると、逆に診断側からこのような仕組みを入れると早く診断ができます、効率的に診断ができます、更にふだんの統計作成プロセスも質が上がりますというふうな御提案というのも一つ考えていく時期なのかとも思いました。

以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。

事務局から何かお答えがありますでしょうか。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございます。まさに今年度、5、9、11と来て、半分が終わるタイミングになるかと思っています。そうすると、やはり半分は何事も目安というか一つの判断のタイミングになってくるかと思って、今年度は重要な年になると考えております。

統計監理官の皆様からいろいろな意見がありますし、あとは何よりも、先ほどの繰り返しになりますけれども、統計監理官の皆様にも現地に行っていて、相手というか受診府省の方々と忌憚ない意見交換をしていく雰囲気はまず壊したくない部分があるので、そこは維持した上でどういう工夫ができるのかというのは引き続き考えていきたいと思っております。

それから、幾つか年度末にありていに議論をさせていただいたときに、調査によってほぼほぼシステムなり民間委託してしまっていて、役所がやることはもう本当の最後の取りまとめ、公表の段階と大臣レクみたいな、そういう世界の調査もあったりするので、調査の中身によってはバリエーションがあたりするのかなと思っています。そういう姿が半分やると見えてくるかと思っておりますので、状況を見ながら、いろいろな御意見を賜りながら、今日もいろいろな御意見を賜りましたので、総合的に勘案して、また御提案、御相談させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○津谷部会長 これでよろしいでしょうか。ほかに御意見や御助言はございませんでしょうか。

○安井専門委員 ありがとうございます。

○津谷部会長 ありがとうございます。今年度は11の調査の診断が行われる予定ですので、これが終われば診断が必要な調査のちょうど半分が終わることになります。そして、あと2年で残りの25の調査を診断するということですので、効率化は避けて通ることのできないことであり、そのやり方を考えなくてはならないと思います。

とはいえ、先ほどの下野専門委員からの御意見にもありましたが、効率化が目的化しないように注意することも必要だと思います。我が国の公務員、官僚の方々は大変職務に忠実でいらっしゃいますので、プロセス診断を行う側がこういうことを聞きたいとか、こういうことが質の高いプロセス診断をもたらすと思うということをあまり強調しすぎると、効率化することでよい評価をもらうことがプロセス診断を受ける目的になってしまうことも考えられます。何か明確な目標があると全員がそれに向かって努力をされることは大変望ましいことではありますが、やり過ぎないようにすることも必要ではないかと思っております。先ほど自由闊達という表現がありましたが、プロセス診断の過程で、準備していなかった事柄について、つい自然に言ってしまうということが実は大変有用かつ重要だということもあります。あまり一つの方向だけを見てやり過ぎることのないようにしていくことが、難しいとは思いますが必要ではないかと感じました。

そのほか御意見や御質問はございませんか。西専門委員と會田委員からお手が挙がっております。それでは、まず西専門委員からお願いいたします。

○西専門委員 ありがとうございます。専門委員の西です。

今かなり皆さんからお話いただいた内容也非常に勉強になったところでして、ちょうど半分も終わって、これから令和9年度に向けて更に一斉、一通り見ていかれるということかと思いますが、ちょうど今、結構出口戦略に近い話を皆さんされているのかなと思っておりました。いかに効率的に診断の過程を残しながら、あとは点検・評価を充実させていくというふうな椿委員のお話もありましたけれども、各省の自助努力というところと、そこで何を見ていくか、コンサルテーションに力点を置いていくというお話もいただいたかなと思っております。

その上で、出口戦略を考えていく上で、よりコンサルテーションにシフトしていくというところでは、是非今後調査の継続性みたいなところも診断の項目に入れていくことを考慮していただけたらなと思っております。

というのも、オンライン化とか、結構今、手段の議論がかなり進んできているところかと思いますが、コンサルティング会社の立場で各府省から御相談いただく中身としては、調査員の方々の高齢化とか、調査の継続性自体にかなり赤信号がともっているというような調査の御相談もいただくことが今、非常に増えているかなと思ってます。

今、個々の統計調査が直近2年、3年で行う調査自体を正確に確実にやっていくということも非常に重要だと思いますが、5年、10年先を見据えて調査のやり方をきちんと考えられているのかみたいなところ、結構喫緊の課題になってきている統計調査が非常に多いかなと思っておりますので、企画とかマネジメントのプロセスを見ていただくときに、5年、10年の調査の継続性みたいな、今の手段でやっていて大丈夫そうなのかとか、そのような視点も是非コンサルテーションの中で御議論しながら各府省に問いかけていくということができると、プロセス診断の意義自体もどんどん変わっていったって進化していけるのかなと思いましたので、是非今後診断していく中でそういう視点も入れていただけたらいいのかなと思いました。

私からの意見は以上になります。

○津谷部会長 ありがとうございます。

事務局、何かお答えはございますか。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 まさにおっしゃるとおりです。御意見ありがとうございます。特に調査員のこと、大変だよねというのは統計監理官とも認識を共有させていただいておまして、今年度の助言や好事例を取り上げる中でも、やはり中長期的に調査員の育成とかを考えていく必要があって、ある省庁の中では調査員として、年齢だけじゃなくて、能力が担えるのであれば年齢にこだわらず引き続き調査員をやってもらうために能力評価を導入しているとか、あるいは、調査員をしっかり教育していこうねという動きもあったところです。

ただ、全体的な数というのがどうしても人口減少社会なので、統計調査に限らず公務の世界もそうですが、いろいろ人がいなくなる、人が少なくなる中でどうするかというのはどの分野でも重要な課題でもありますので、引き続き今いただいたような御意見を踏まえて今後どうしていくのかということのも、出口まではまだ半分いってないのでなかなか申し上げられませんが、そうはいつでも半分が終わってしまう、追われるタイミングでもあるので、出口のことも考えながら御意見も踏まえて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○西専門委員 ありがとうございます。

○津谷部会長 西専門委員、ありがとうございました。

では次に會田委員、お願いいたします。

○會田委員 會田です。昨年度から統計監理官の方に入れていただきまして、プロセス診断とかをさせていただいておりますが、幾つか私は感想ですが、まず一つは、栗原参事官以下の事務局が大変御苦勞されていると。先ほどフロー図を作っているとか、そういうことは別にして、一番最初に要求事項にどれだけ合っているかという診断表を作られますが、その診断表というのはA3で40ページ、50ページ繰りになりますが、要求事項表に沿って、各省庁のどういう規則があつて、どういうマニュアルがあつてという、そこを全部対応付けをしていく。それも事務局がいろいろな省庁に聞き出して、ようやく相手方の省庁が分かって、うちにはこういう規則があつたのだというような、そういう対応付けてやってくると。そのところをやり取りをしながらそれを作っていくというのが、まず事務局が一番御苦勞されているところなのではないか。

それが一通りできた後でも、省庁に対して質問して、これを埋めるようにということをやっていると。そのプロセスにおいて、相手方の省庁の方も、うちではこの認識が抜けていたのだとか、こういう規則もあつたのだとかというマニュアルの整備状況を自分たちで把握できるというところが一番大きいのではないかなというような、そこまでできてしまえば半分ぐらいまではできているのではないかと思います。

その後、ヒアリング当日があつて、そのときには品質管理の専門家の統計監理官から、こういう点が抜けていると。あと、一般的に会社などで品質評価をするときに、こういう観点があるということである助言とかをいただいて、それが助言に入ってくると。そのほかに、省庁の担当者の方からうちの省庁ではこういうことをやっているのだというのを言っていて、それがこちらから見ると新たな発見だったり、こういう工夫をされているのだというところがあつて、それが好事例というのにつながっていくと。

ただ、好事例の方はやはりお金の裏付けがあるからできているという面もあるので、小さな省庁ではできない面もあるかもしれませんが、そういう好事例があると。その好事例と助言を併せて横展開していったら、ほかの省庁の方にもこういうことがあるのだということで紹介していくことによってうまく流れているのではないかと思います。そういう点で非常にいいスキームなのではないかと思います。

これからいろいろな各省庁が行われる工夫というのは、AIが入ってくるとか、DXがあるとか、いろいろ変わっていくので、必要に応じてというか、そういうところをどんどんやっていくというのは継続してやっていくのではないかと思います。

それから、効率化の観点ですが、自分で一応ヒアリングのときの司会なんかもやらせていただいて、結構時間が足りないです。1時間たつのにここまでしか進んでいないと思ってしまうと、もう少し相手方に話すスピードを上げてほしいと時々言ったりもするんですけども、そういうものがあるので、できればある程度ピンポイントを絞っていくというのにも必要になるかと思います。

それと、やはりヒアリングする省庁で大きい省庁、具体的に言ってしまうと、総務省や経済産業省、厚生労働省、それから農林水産省なんかは統計部の所帯が大きいのでそれなりにしっかりされるのですが、ほかのところだと、基幹統計調査であっても2人か3人で担当しているとかというところもあるので、プロセス診断のヒアリング自体を対象の基幹統計調査によってもう少し柔軟に変えていってもいいのかもしれないという気はいたしました。

すみません、以上感想です。ありがとうございます。

○津谷部会長 會田委員、ありがとうございました。いろいろなエピソードを伺って、統計作成プロセス事務局が、特にヒアリングに行くまでの準備段階でいかにご尽力されたかがよくわかりました。診断を受ける府省との連絡、診断前のさまざまな事前準備、診断内容の絞り込み、そして実際の診断への参加と、全ての段階でご苦勞をいただきました。そして、最後に統計監理官の皆様による4時間のプロセス診断。受ける方も大変だと思いますが診断する方も大変です。診断作業のみならず、そこに至るまでの準備がいかに大変であるかがよくわかりました。改めて、御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

會田委員がおっしゃったように、各府省が診断の準備をすること自体がラーニングプロセスであると思います。診断のための準備をすることで多くを学ぶことができるのではないのでしょうか。診断にかかる4時間は長いけれども短い。この4時間の診断のための準備にはより長い時間と多くの労力が必要で、これをきちんとやっていただくことが大変重要です。府省には診断を負担と感じていただきたくないと思います。そして、診断に至るプロセスが大切だということを改めて強く思いました。

また、會田委員が指摘されたように、50の基幹統計調査には規模や内容の複雑さなどに相当な差があります。例えば、国民生活基礎調査は5つの調査をひとつにまとめたものですし、家計調査も複数の複雑な調査をひとつにまとめたものです。一方、構造が比較的シンプルで規模もそれほど大きくない調査もあります。ですので、効率化を探るうえで、調査によってメリハリを付けてやり方を考えてもよいのではないかと思います。効率化を考えるときに、その調査がどういう調査であるのか、そして担当部局の構成はどうなっているのかということを考慮することが必要だと私も思います。

事務局、何か付け加えることがありますでしょうか。

○栗原総務省統計品質管理推進室参事官 ありがとうございました。各府省の方も、最初はやはり、特に去年は本格診断が通年の年だったので、「初めて行きますよ」というと、「何しに来るのだろう」というところがあったと思います。他方で、一回やってみるとそういうことでもないのだというのはご理解いただきましたし、また、私たち総務省が言っているのは、「別にマニュアルを作っていないとかということ」を駄目じゃないかということをやするわけじゃなくて、いや、それはそれでいいのです。じゃあ作り方が分からないので相談してくださいと言えればいいんだよ」というような言い方をしています。特に「統計監理官は専門家の方々が多いので、ありていに相談すれば何でも教えてくれますよ」というような言い方をして、資料を提供していただいたりしています。逆にこういうふうに困ったけれども、まさにこういうことについて御助言いただいたのでというようなアンケートもありましたので、うまい形で入っていければそれほど負担はないかなと思っていますし、いろいろな役所の方々の理解も深まってきているのではないかとと思っています。

ただ、やはり人事異動があったりすると、また相手の省庁が初めての人が担当者になったりすると、最初はどうしても身構える部分があるので、事務局は肩をほぐしながら受診府省とも会話をしていきたいなと思っています。

あと、いろいろ中長期的な課題をありがとうございました。まさにまだ迷いながらやっている部分もありますので、引き続きいろいろな御意見をいただきながら御相談させていただければと思っています。ありがとうございます。

○津谷部会長 ありがとうございました。

委員、臨時委員、専門委員の方々全員から、一通り御質問、御助言、御意見をお伺いしましたが、最後

に言っておきたいと思われることがございましたら、お願いできますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2の統計作成プロセス診断の取組に関する議論はここまでとさせていただきたいと思いをします。

この議論を簡単に取りまとめますと、事務局より御報告いただいたように、令和6年度は年間を通じて統計作成プロセス診断を行うことができました。統計監理官の皆様と事務局の御尽力はもとより、これに参加された各府省の御協力に改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

統計作成プロセス診断は議題1の点検・評価の取組と表裏一体のものです。そして、これらは担当府省自身による自主的かつ主体的なPDCAサイクル実施の更なる充実や実効性の確保を図るための取組です。ですので、統計委員会建議及び第IV期基本計画などを踏まえて、引き続き計画的かつ着実に実施し続けていくことが不可欠です。

総務省及び各府省の皆様におかれましては、本日の部会における委員、臨時委員、専門委員の方々からいただいた御意見や御助言を踏まえて、今後、プロセス診断がより実効性の高い取組となるよう不断に見直しと改善を行うとともに、引き続き診断の計画的かつ円滑な実施、及びこれに向けた相互の協力、そして診断を通じた統計作成プロセスの見直しと改善に取り組んでいただくよう改めてお願いいたします。

また、当部会としましても、今後も統計作成プロセス診断の実施状況について定期的に御報告や御説明をいただいて、必要な支援や助言をしていきたいと考えております。

以上、本日の議論をこのように整理させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日は多くの有用な御意見をいただきありがとうございました。特に議題2の令和6年度統計作成プロセス診断の実施状況を受けての議論では、大変具体的で興味深く率直な御意見や御助言をいただくことができたことをありがたく思っております。

それでは、本日用意しました議題についての審議は以上となります。最後に何か御確認されたい点はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の部会は閉会とさせていただきます。

次回の部会の日程につきましては、改めて御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

御参加いただいた皆様、お疲れさまでございました。活発かつ有用な御議論をありがとうございました。